

住宅地域をはじめとした まち美化対策に関するアンケート速報



実施の概要

実施対象・配布数・配布方法

- * 人口2万人以上の区市町村(1011自治体)対象
- * 郵送による配布(FAX,郵送による回収)

実施期間 : 平成15年12月5日~12月26日

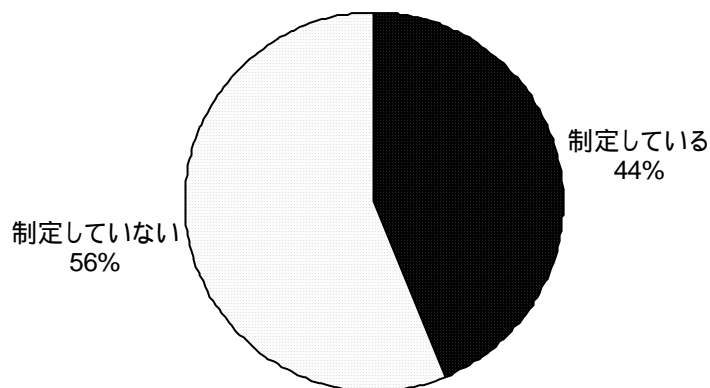
有効回答数 : 475(46.9%)

調査結果(一部抜粋)

ポイ捨て条例の制定について

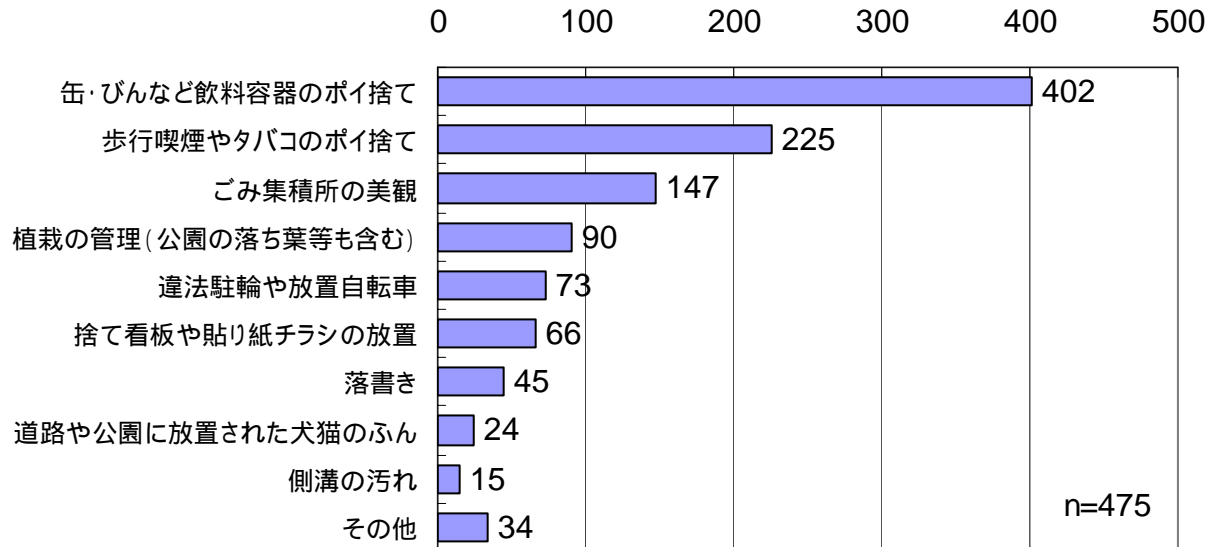
- ・ポイ捨て条例の制定については、回答自治体の半数近くが制定している
- ・なお、一昨年の調査でも同様の結果が出ている

ポイ捨て条例の制定(n=475)



住宅地域における美化問題について

- ・ほとんどの自治体で「缶・びんなど飲料容器のポイ捨て」が問題となっている
- ・「歩行喫煙やタバコのポイ捨て」「ごみ集積所の美観」などの散乱関係の問題が多い



利用者や来街者に対するポイ捨て防止のサイン表示について（自由回答より集計）

- ・235(47.3%)の自治体でサイン設置の回答があった

表示の内容

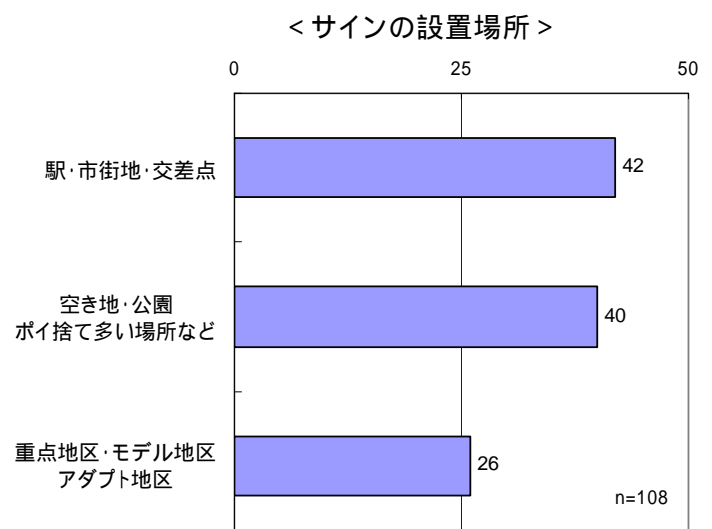
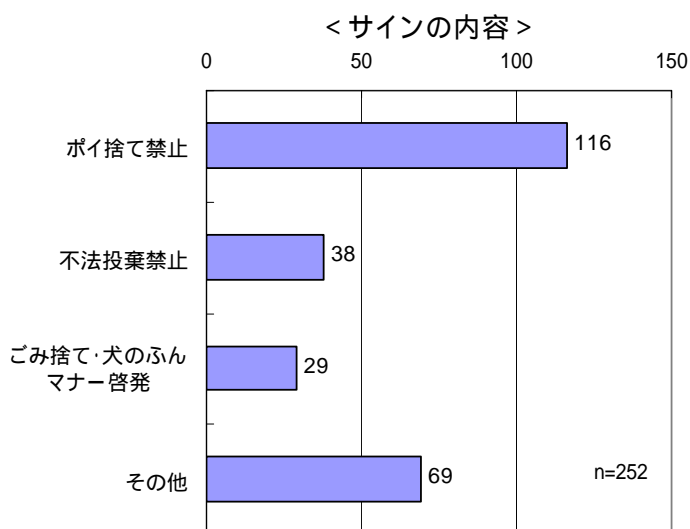
- ・ポイ捨て禁止を表示するものが多い。そのほか不法投棄、マナー啓発に関するものなどがある

設置場所

- ・駅、市街地、交差点など人通りの多い場所やポイ捨てが目立つ場所への設置が多い

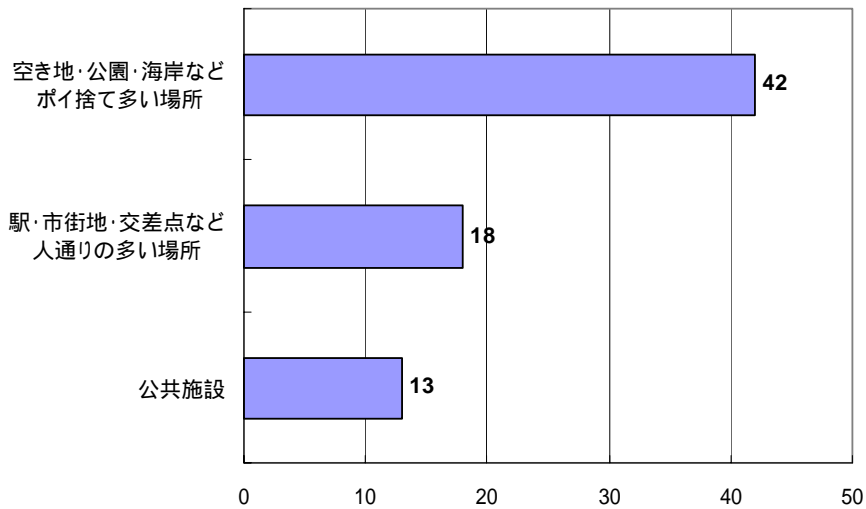
設置者

- ・自治体が設置する例が多い(190)



ごみ箱や回収容器の設置または撤去（自由回答より集計）

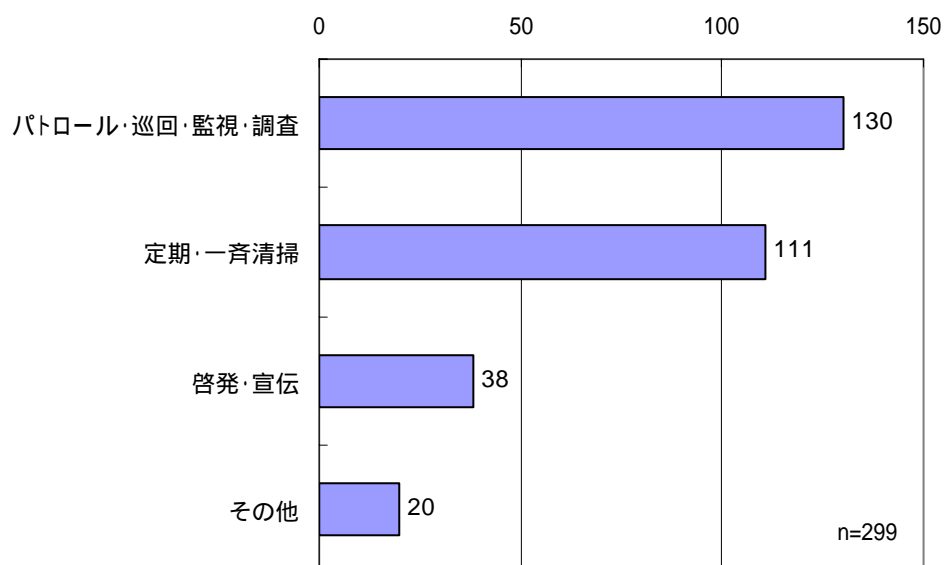
- ・設置の自治体 67、撤去の自治体 81 と、若干撤去の自治体が多い
- ・空き地・公園・海岸などポイ捨て多い場所、人通りの多い場所で撤去する例が多い



ごみ箱、回収容器を撤去した場所（自由回答より）

行政と住民の協働による美化清掃、美化パトロールについて（自由回答より集計）

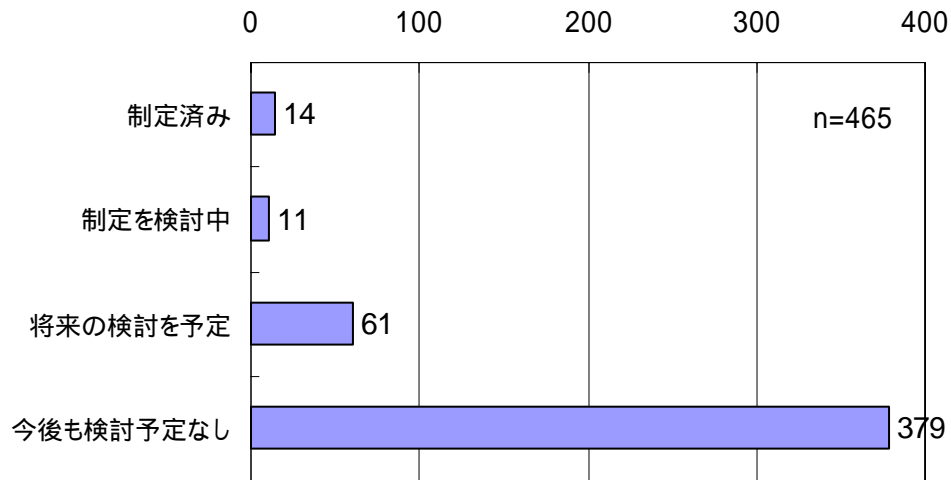
- ・231(48.6%)の自治体で協働での美化清掃などを実施している
- ・清掃活動だけでなく、パトロールや巡回が多く実施されている



歩行喫煙条例について

・歩行喫煙条例の制定や検討・予定をしている自治体は全体の2割程度しかない

歩行喫煙条例の制定について



協働ですすめるまち美化施策として充実させたい内容について

・美化清掃をすすめるだけでなく、環境教育として美化活動をすすめるべきという声が多い
 ・リーダー育成、協力体制づくり、キャンペーン活動など様々な対策を望んでいる

